

令和6年度進行管理・評価シート
桜川市 歴史的風致維持向上計画(令和3年3月5日認定)

□進捗評価シート(様式1)

①組織体制(様式1-1)		
1 歴史的風致維持向上計画担当者、文化財担当者	1
②重点区域における良好な景観を形成する施策(様式1-2)		
1 都市計画法との連携、屋外広告物	2
2 景観計画策定事業	3
③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項(様式1-3)		
1 桜川市真壁伝統的建造物群保存地区保存修理事業	4
2 歴史的風致形成建造物整備事業	5
3 史跡真壁城跡整備事業	6
4 ヤマザクラ保全活用事業、磯部桜川公園整備事業	7
④文化財の保存又は活用に関する事項(様式1-4)		
1 調査・指定等に関する事業について	8
指定文化財保存整備・活用事業、未指定文化財調査事業		
2 修理や周辺環境整備に関する事業	9
案内板等整備事業		
3 普及・啓発・活用等についての事業	10
真壁伝承館歴史資料館運営事業、歴史文化担い手育成事業		
⑤効果・影響等に関する報道(様式1-5)		
1	11
⑥その他(効果等)(様式1-6)		
1 住民意識や認知度の向上	12

□法定協議会等におけるコメントシート(様式2) 13

評価軸①-1 組織体制		評価対象年度	令和6年度
項目		現在の状況	
歴史的風致維持向上計画担当者 文化財担当者		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
計画に記載している内容	都市整備課が事務局を務め、文化財課と綿密に連携して推進する。各事業の実施は庁内の関係各課と連絡調整を行うとともに、事業の対象となる文化財の所有者や関係する市民、団体、事業者等と協議の上、調整を行う。 必要に応じ、国や茨城県と協議を行い、助言や支援を受けるとともに、桜川市歴史的風致維持向上推進協議会や桜川市文化財保護審議会等と協議、意見の聴取などを行って適切な事業推進、時宜に応じた計画変更などを行っていく。		
定性的・定量的評価（自由記述） ※定量的評価は可能な範囲で			
第1期計画に引き続き、事務局を務める都市整備課においては、歴史的風致維持向上計画、伝統的建造物群保存地区、登録有形文化財に係る業務を所管し、一体的に推進できる体制で進めている。また、協議連携を行っている都市整備課と教育委員会文化財課の担当は相互の人事異動による交流もあり、頻繁に情報交換等を行っている。			
[実績] 歴史的風致維持向上推進協議会 1回 伝統的建造物群保存地区保存審議会 2回			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	都市整備課と文化財課の連携については、情報交換する職員が限定されてしまっている。文化財に関する知識の有無に限らず、まちづくりの観点から広く職員が関わられるような体制の構築を図っていく。		
状況を示す写真や資料等			
歴史的風致維持向上計画の実施体制組織図			
歴史的風致維持向上推進協議会		伝統的建造物群保存地区保存審議会	

評価軸②-1

重点区域における良好な景観を形成する施策

項目		評価対象年度	令和6年度
		現在の状況	
都市計画法との連携 屋外広告物			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
計画に記載している内容	「在郷町真壁地区」は本市の都市計画において、五所駒瀧神社及び真壁祇園祭の神輿巡行経路以外の区域はおおむね市街化区域に指定されている。歴史資源の保存・活用を最優先としつつ、これらと調和した風格ある都市づくりの推進を図ることとし、係る視点から土地利用計画と市街地整備手法の見直しを視野に検討を行うこととしている。 「桜川のサクラ地区」は全域が市街化調整区域に指定され、そのうち一部が地区計画における田園集落羽黒第1地区計画に位置づけられている。自然的土地利用の保護を優先し、都市的土地利用の抑制や自然的土地利用との調和を図りつつ、これらを観光資源として活用することも企図されている。 屋外広告物は茨城県屋外広告物条例により規制されている。原則として屋外広告物を表示することができない禁止地域と、市町村長の許可を受ければ屋外広告物を表示することができる許可地域が定められている。		

定性的・定量的評価（自由記述） ※定量的評価は可能な範囲で

長期未着手となっている都市計画道路(伝統的建造物群保存地区内の都市計画道路を含む。)を見直すための調査業務を令和5年度及び6年度の2か年業務として実施した。令和6年度は、都市計画道路の再編後の道路網案を作成し、対象路線の存続、廃止の方向性を明らかにした。
 屋外広告物については、茨城県屋外広告物条例に基づき、看板の設置許可や規制誘導を行った。
 許可件数(更新、変更を含む):令和6年度 24件

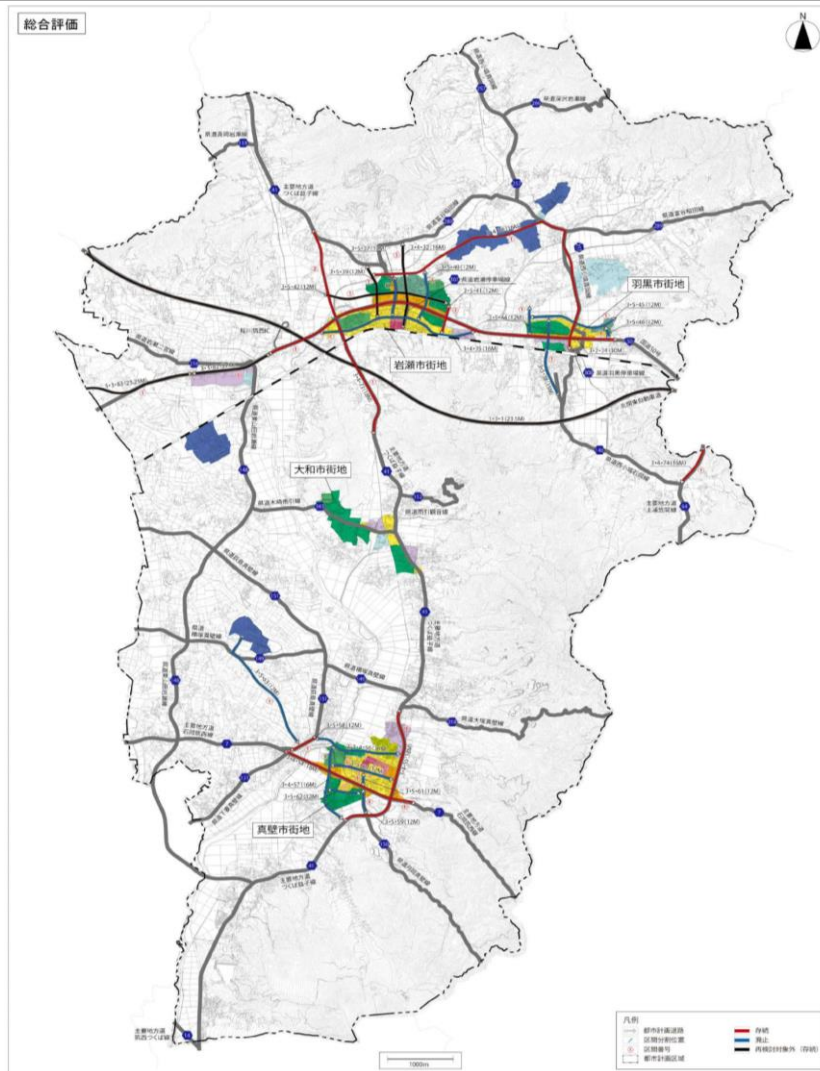
進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

すべての都市計画道路を見直すためには、茨城県との協議や手続きに膨大な業務量を要するため、路線の優先順位を付けて見直しを進める必要がある。

状況を示す写真や資料等



都市計画道路の方向性（赤線が存続、青線が廃止）

評価軸②-2

重点区域における良好な景観を形成する施策

		評価対象年度	令和6年度
項目		現在の状況	
景観計画策定事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
計画に記載している内容	本市では、景観法の施行に関し必要な事項を定め、景観計画の策定その他の施策を総合的に講ずることにより、本市の特性にふさわしい良好な景観の形成の実現に寄与することを目的として、桜川市景観まちづくり条例を定めている。条例では、市・市民・事業者それぞれの責務を定め、市は良好な景観の形成の計画的な促進を図るため、景観計画を定めるものとしている。この条例に基づき、本市では現在景観計画の策定に着手しており、本計画における重点区域については、景観計画における重点地区と関係させ、地区別方針の中で景観及び歴史的風致の維持向上を促進できるよう方針を定めていく予定である。		
定性的・定量的評価（自由記述） ※定量的評価は可能な範囲で			
令和5年度に引き続き、市内で住宅を取得した場合に助成金を交付する「さくらがわ人生応援住宅取得助成金」の対象者のうち、景観形成重点地区において景観形成基準に適合する住宅を取得された方に対し、30万円の加算金を交付した。加算にあたり、桜川市景観計画に規定された届出対象ではない場合でも景観形成基準に適合していることを証明する「桜川市景観形成基準適合証」を交付した。 景観形成基準適合証交付件数：令和6年度 4件			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	景観形成基準に適合した住宅の建築を推進するため、設計段階から市に相談していたことが課題であり、その旨を強調した周知が必要である。		

状況を示す写真や資料等



桜川市景観計画

茨城県桜川市
令和4年4月1日

桜川市景観計画

さくらがわ人生応援住宅取得助成金

市内に住宅を取得した50歳以下の方に助成金を交付します。
 ※空家バンクから取得した場合は、上限年齢なし

基本額 30万円

+

加算助成

I・Uターン 50万円 新婚・子育て世帯 50万円

市内事業者 30万円 長期優良住宅 10万円

景観重点地区 30万円 空家バンク 10万円

最大 200万円!



©桜川市

住宅取得助成金チラシ

評価軸③-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和6年度
桜川市真壁伝統的建造物群保存地区保存修理事業		現在の状況 <input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間	平成23年度～令和12年度
支援事業名	伝統的建造物群基盤強化事業 市単独事業
計画に記載している内容	重要伝統的建造物群保存地区内において、伝統的建造物に特定している歴史的建造物の保存修理及びその他の建築物等の修景を行う。

定性的・定量的評価（自由記述） ※定量的評価は可能な範囲で

伝統的建造物である村上家主屋の保存修理に対して補助金を交付した。
令和4年度に公有化した伝統的建造物である旧木村家住宅について、文化財としての特徴を明らかにするための調査を実施した。また、利活用のあり方を検証するとともに、地域住民のまちづくりに取り組む機運を醸成するため、地域住民から提案のあった「お片付け会」及び「残置物の譲渡会」を実施し、参加者に対して利活用の可能性等についてアンケートを実施した。
伝建制度に関する理解や周知を目的として、不定期刊行物を3回発行した。
現状変更行為許可件数: 令和6年度 5件

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	旧木村家住宅については、伝建地区内で最も古い建造物であり歴史的価値が高いため、歴史的背景を踏まえながら慎重に修理工事の検討を進める必要がある。

状況を示す写真や資料等



修理後の村上家主屋



旧木村家住宅 残置物の譲渡会
2024.6.15. Sat 9:00-12:00
最終受付 11:30

本市では、登録有形文化財「旧木村家住宅」の利活用に向けた残置物の整理を行っております。譲渡会では、状態の良い残置物も地域の皆様にお譲りします。未使用の食器や花瓶、反物、調度品などがあります。
●譲渡条件 おひとり様ごまで
(セットものは1セットで1点とカウントします)
転売目的のご来場は、ご遠慮ください。
●駐車場 高上町駐車場
●今後の開催日 2024年6月15日以降の開催日については、HPにて随時告知いたします。
詳しくは、二次元コードまたは下記URLからご確認ください。
<https://www.city.sakuragawa.lg.jp/kurashi/news/page00981.html> 桜川市真壁町東屋 217-3

お片付け会

本市では、旧木村家住宅の利活用に向けた取組の一環として、旧木村家住宅が皆様にとってより身近な場所になることも目指し、母屋・見世蔵・土蔵・庫等にてお片付け会を行います。掃除好きの方、古民家のリノベーションに関心がある方、地域づくりに関心のあまる方がいましたら、ぜひご参加ください。
残置物の整理、掃除、薬剤など状況に応じて実施します。最新情報や申込方法など詳細については、市HPをご確認ください。 ※日曜は変更151の場合がございます。

●開催日●
6/15(土)、7/20(土)
8/24(土)、9/28(土)
各9:00～12:00

お問い合わせ 桜川市建設部都市整備課都市政策グループ
〒369-1293 茨城県桜川市明田1023番地 TEL. 0276-58-5111(代表)

旧木村家住宅イベントのチラシ

編集・発行
桜川市建設部都市整備課
都市政策グループ
電話 0276-58-5111
令和6年4月15日発行 第10号

伝建地区を
つなぐ

でん

桜川市都市整備課の選定です！昨年度に引き続き、今年度の「伝」も私が担当しますので、どうぞよろしくお願いたしますm(_ _)m
さて、現在、市有施設の旧木村家住宅の活用方法を検討しています。様々なご意見を頂くため、3月24日(日)には「旧木村家住宅と真壁のこれからを考える会」を開催し、地域住民を含む12名の方にご参加いただきました。頂いたご意見の中には、歴史的資源を活かしつつ新たな価値を創造できる場所を目指すとともに、旧木村家住宅を自分たちで活用するアイデアとして、お掃除イベントやマルシェなど、楽しそうなアイデアをたくさん頂きました。今後は、参加者と協力しながら、旧木村家住宅を活用したイベントなどの開催を検討していきたいと考えていますので、主催者側として企画することにご興味のある方は是非、渡邊までご連絡ください！

旧木村家住宅と真壁の
これからを考える会
是非、裏も読んでください！

不定期刊行物「伝」



残置物の譲渡会の様子

評価軸③-2

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和6年度
項目		現在の状況	
歴史的風致形成建造物整備事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	令和3年度～令和12年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業) 市単独事業		
計画に記載している内容	重点区域内に存在する歴史的建造物を歴史的風致形成建造物に指定し、修理費補助を行う。また、歴史的建造物の維持管理や活用について適切な助言等を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
歴史的風致形成建造物である中村家見世蔵及び主屋の修理費補助を行った。 歴史的風致形成建造物である公有施設の旧高久家住宅について、伝建地区の賑わい創出と地域経済の活性化を図るため、チャレンジショップ事業を実施した。令和6年度は着物リメイク品の販売及び洋裁教室として1名、マッサージ業として1名が出店した。また、チャレンジショップとしての利活用の幅を広げるため、台所の改修工事を実施し、簡易な飲食店営業が可能な施設とした。 第2期 歴史的風致形成建造物指定数: 令和6年度 1件 (累計: 8件)			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	旧高久家住宅へのチャレンジショップ出店者に対し、出店期間終了後に真壁地区に開業してもらえるようなフォローアップが必要である。		

状況を示す写真や資料等



修理後の中村家見世蔵及び主屋

チャレンジショップ
(国登録有形文化財 旧高久家住宅)
出店者募集

申込期間: 令和7年3月14日(金)まで(必着)
 出店期間: 令和7年4月～ ※最長1年間
 出店料: 10,000円/30日間 ※光熱費別途
 対象業種: 小売業・サービス業・飲食業 ※飲食業は、健康な調理に限り、簡易な調理については市HPをご覧ください。
 申込方法: 所定の様式に必要事項をご記入の上、持参または郵送でご提出ください。※詳しくは市HPをご覧ください。

施設内観: [Interior photos showing the shop space]

お申込み・お問合せ: 〒309-1293 茨城県桜川市羽田1023番地 桜川市 都市整備課 TEL: 0296-58-5111 (代番) 市HP [QR code]

チャレンジショップ出店者募集



チャレンジショップ出店の様子



評価軸③-3
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和6年度
項目		現在の状況	
史跡真壁城跡整備事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成9年度～令和12年度		
支援事業名	市内遺跡発掘調査 市単独事業		
計画に記載している内容	史跡真壁城跡の発掘調査を行い、その調査結果に基づいて史跡整備を行う。土塁と堀、平場の整備を基本とし、調査成果により門や会所、茶室等の復元的整備も検討する。		

定性的・定量的評価（自由記述） ※定量的評価は可能な範囲で

令和6年度は、中城地区中央部の戦国時代末から安土桃山時代の庭園遺構の補足調査として、方形竪穴遺構や城道の断面調査を実施した。調査面積は500㎡。
 調査の結果、方形竪穴遺構周辺に、小規模な土塁跡と考えられる跡や、堀落ち際に階段状の硬化面があることが認められた。これにより、この方形竪穴遺構が兵士の詰所として利用されていた可能性があると推測した。
 なお、中城地区の発掘調査は今年度をもって完了し、来年度からは整備事業に向けた計画策定を進めていく。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等



令和6年度 発掘作業写真



令和6年11月1日 茨城新聞

真壁城調査で階段跡
 新川市歴史 9日に現地説明会
 新川市教育委員会は31日、同市真壁町下城の歴史・真壁城跡の本年度発掘調査の結果を発表した。調査の結果、方形竪穴遺構の周囲に、小規模な土塁跡と考えられる跡や、堀落ち際に階段状の硬化面があることが認められた。これにより、この方形竪穴遺構が兵士の詰所として利用されていた可能性があると推測した。なお、中城地区の発掘調査は今年度をもって完了し、来年度からは整備事業に向けた計画策定を進めていく。

令和6年度 真壁城跡中城庭園の調査

概要
 真壁城跡は平成6年(1994)10月28日に国の史跡に指定された。調査事業「真壁城跡の発掘調査」が実施された。調査は中城地区中央部の戦国時代末から安土桃山時代の庭園遺構の補足調査として実施された。調査の結果、方形竪穴遺構の周囲に、小規模な土塁跡と考えられる跡や、堀落ち際に階段状の硬化面があることが認められた。これにより、この方形竪穴遺構が兵士の詰所として利用されていた可能性があると推測した。なお、中城地区の発掘調査は今年度をもって完了し、来年度からは整備事業に向けた計画策定を進めていく。

中城庭園跡のまとめ
 中城地区中央部の戦国時代末から安土桃山時代の庭園遺構の補足調査として実施された。調査の結果、方形竪穴遺構の周囲に、小規模な土塁跡と考えられる跡や、堀落ち際に階段状の硬化面があることが認められた。これにより、この方形竪穴遺構が兵士の詰所として利用されていた可能性があると推測した。なお、中城地区の発掘調査は今年度をもって完了し、来年度からは整備事業に向けた計画策定を進めていく。

今年度の調査成果

- 方形竪穴遺構（竪穴状遺構）**
 調査した、真壁7mの方形の遺構で、これまででは調査がなかった。調査の結果、方形竪穴遺構の周囲に、小規模な土塁跡と考えられる跡や、堀落ち際に階段状の硬化面があることが認められた。これにより、この方形竪穴遺構が兵士の詰所として利用されていた可能性があると推測した。なお、中城地区の発掘調査は今年度をもって完了し、来年度からは整備事業に向けた計画策定を進めていく。
- 小規模な土塁**
 遺構の周囲に、小規模な土塁跡と考えられる跡や、堀落ち際に階段状の硬化面があることが認められた。これにより、この方形竪穴遺構が兵士の詰所として利用されていた可能性があると推測した。なお、中城地区の発掘調査は今年度をもって完了し、来年度からは整備事業に向けた計画策定を進めていく。
- 城道**
 遺構の周囲に、城道跡と考えられる跡や、堀落ち際に階段状の硬化面があることが認められた。これにより、この方形竪穴遺構が兵士の詰所として利用されていた可能性があると推測した。なお、中城地区の発掘調査は今年度をもって完了し、来年度からは整備事業に向けた計画策定を進めていく。
- 方形竪穴遺構イメージ図**
 方形竪穴遺構、発掘調査の様子
- がわっけ**
 小田原から来た兵士の詰所として利用されていた可能性があると推測した。なお、中城地区の発掘調査は今年度をもって完了し、来年度からは整備事業に向けた計画策定を進めていく。



令和6年度調査結果(現地説明会資料)

評価軸③-4

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和6年度
項目		現在の状況	
ヤマザクラ保全活用事業 磯部桜川公園整備事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	ヤマザクラ保全活用事業(平成30年度～令和12年度) 磯部桜川公園整備事業(令和3年度～令和12年度)		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	ヤマザクラの保護育成、情報発信事業を民間団体などと協働で行う。現状調査と測量を行い、状況を把握したうえで、植栽環境の改善により樹勢回復を図る。ヤマザクラ以外の交雑品種の除却、後継樹の育成などにより在来品種の保護育成を行う。樹木に関する資料や、歴史文化に関する資料を収集し、小中学校での学習会や市民向け歴史講座を開催し、歴史文化の継承に努める。 名勝桜川(サクラ)指定地を含む、磯部桜川公園の整備を行う。植生維持や樹勢回復に努めつつ、交雑種の除却などを行い、遊歩道やトイレ、駐車場の整備などを実施し、来訪者の利便性向上を図る。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
令和6年度は、櫻川磯部稲村神社参道周辺が国指定名勝「櫻川」として指定を受けてから100年を迎える節目の年であり、それを記念して「2024全国さくらシンポジウムin桜川」を開催。全国から桜の愛好家345名に参加いただき、効果的な情報発信を行った。 また、例年実施している人材育成のための「桜守養成講座」については、より受講しやすい事業とするため、講座ごとに参加者を募るよう事業手法を変更した結果、参加者数は3回の開講で67名となった。 同じく例年実施している真壁高校との連携授業についても、継続的な初期診断のほか、新たな試みとして過去の土壌改良の経過観察を取り入れた。土壌改良をした年の枝の伸長量を測定しながら、土壌改良がどの程度効果があるのかを調査した。今年度は12本実施。次年度以降も継続的に調査し、土壌改良の効果測定を行っていきたい。 併せて、名勝指定地内のヤマザクラ50本を対象に土壌改良を実施した。 教育委員会と連携し実施をしている小学校でのヤマザクラの種まきについては、令和6年度も市内全小学校(9校)で実施した。			
実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)			
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
			
「2024全国さくらシンポジウムin桜川」の様子		桜守養成講座の様子	
			
真壁高校樹木調査の様子		小学校での授業の様子	

評価軸④-1

文化財の保存又は活用に関する事項

項目		評価対象年度	令和6年度
			現在の状況
調査・指定等に関する事業について 指定文化財保存整備・活用事業 未指定文化財調査事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
計画に記載している内容	市内全域に存在する指定文化財の維持管理や調査研究を行い、必要に応じ保存修理などを適切に行う。その際には国庫・県費補助などの活用も視野に入れて所有者への修理費補助や技術的な助言を行う。また、文化財の状態を把握しつつ、価値を損なわない範囲での活用方法も検討する。また、文化財防火デーなどに関連させた防火訓練などを行うことで、防火・防災の意識向上を図る。 市内全域に存在する未だ調査の充分でない文化財の調査研究を行い、その資料価値や歴史的な位置づけを行っていく。調査の進捗に合わせて、歴史資料館での展示や歴史講座を行うほか調査研究成果をHPや報告書による公表、学術雑誌等への発表などを通して新資料の掘り起こしと広報活動を行う。新規の文化財は資料の状況等を勘案して適宜文化財指定などをする。		
定性的・定量的評価（自由記述） ※定量的評価は可能な範囲で			
令和6年3月末、鹿島神社本殿（県指定文化財）屋根が強風による倒木のため一部損壊した。倒木による重みで本殿が傾倒しないよう、4月に緊急で倒木撤去工事を実施した。また、来年度実施を計画している茅葺屋根の本修理まで、破損部分からの腐食を最小限に留めるため、養生工事を実施した。 雨引山楽法寺多宝塔（県指定文化財）では雨樋設置工事を実施し、雨水による縁の腐朽防止を図った。			

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等



鹿島神社本殿
倒木撤去工事



鹿島神社本殿
屋根養生工事



雨引観音楽法寺
雨樋設置工事

評価軸④-2

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	令和6年度
項目		現在の状況	
修理や周辺環境整備に関する事業 案内板等整備事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
計画に記載している内容	市内の史跡・名勝や各種の文化財に対して不足している説明看板の設置、老朽化した看板の更新、解説情報の追加などを行う。また、広く市全域の文化財見学に活用できるよう、案内看板やパンフレット等の整備も行う。		
定性的・定量的評価（自由記述） ※定量的評価は可能な範囲で			
地域おこし協力隊事業の一つとして、小山寺三重塔（国指定文化財）、雨引観音薬法寺多宝塔（県指定文化財）、三重塔（県指定文化財）をめぐる限定御朱印を集める「桜川三塔巡り」を実施した。このイベントを通して市内文化財の活用を促進できるよう、案内チラシやポスターを作成し、市内主要施設への掲示やSNSでの発信など、市内外に広く周知した。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない			

状況を示す写真や資料等



三塔巡り ポスター



三塔巡り 御朱印台紙



桜川、3寺院の塔巡り 特別御朱印台紙を配布

桜川市の3寺院の塔を巡るイベント「桜川三塔巡り」が5日、開幕した。日上市在住の切り絵作家、竹藪年男さん(64)の作品をデザインした特別御朱印台紙を配布し、雨引山薬法寺(本木、雨引観音)、小山寺(富谷、富谷観音)、椎尾山薬王院(真壁町椎尾)を巡ってもらう。「茨城アフター・デザインেশン・キャンペーン(DC)」の企画として、12月1日まで実施する。

国重要文化財、雨引観音の多宝塔と薬王院の三重塔は、江戸時代の建築で県指定文化財となっており、それぞれの歴史や文化を体験してもらおうと実行委が企画した。3寺院合同でのイベントは初めて。薬王院の竹林史典住職(65)は「多くのお客さんが来るよう、祭典を超えて協力した」と力を込めた。

初日は雨引観音でオープニングセレモニーが開かれ、川田眞聖住職(61)は「ぜひ足を運んでいただき、素晴らしい塔を拝んでいただきたい」とPR。竹藪さんが3塔を題材に制作した御朱印台紙のデザインとなった切り絵作品を紹介し、原画を3住職に手渡した。小山寺の丹治純孝住職(41)は「多くの方のご来山をお待ちしています」と呼びかけた。(龍明沙華)

(21面参照)
富谷観音の三重塔は室町時代の建築で

令和6年10月6日 茨城新聞

評価軸④-3

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	令和6年度
項目		現在の状況	
普及・啓発・活用等についての事業 真壁伝承館歴史資料館運営事業 歴史文化担い手育成事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
計画に記載している内容	桜川市真壁伝統的建造物群保存地区内に所在する真壁伝承館歴史資料館で定期的に企画展を行い、地域史の掘り起こしと歴史的な価値付けを行う。 歴史講座、遺跡での現地説明会や発掘体験、案内ボランティアの育成、小中学校への出張授業、伝統文化の講演会などを開催し、地域の歴史に対する知識や興味を高め、伝統文化に触れる機会を増やす。これにより地域の歴史文化を次代へとつないでいく担い手を育成する。		
定性的・定量的評価（自由記述） ※定量的評価は可能な範囲で			
歴史資料館の展示として「第15回企画展 新収藏品展3ー桜川のおたからー」、「第16回企画展 酒器あれこれ」を開催した。第15回企画展では、昔の暮らしや今につながる風習に目をむけ、市の歴史に興味を持ってもらえるよう、地元住民から寄贈された資料を中心に展示した。また、第16回企画展では、令和6年12月にユネスコが日本の伝統的造酒りを世界無形文化遺産に登録したことを機に、桜川市にも古くから続く酒造りの伝統が残っていることを多くの人に伝えられるように工夫した。 歴史講座として、夏休みに高校生までを対象とした「真壁城跡発掘体験」を実施した。合計27名の参加者があり、なかには県外からの参加も見られた。子供たちに発掘の楽しさを知ってもらうとともに、真壁城跡の存在をアピールする良い機会となった。 真壁城跡の発掘調査現地説明会を開催し、今年度の調査成果を市内外の方々に報告した(参加者数146名)。今年度の調査成果を報告するだけでなく、オプションツアーとして史跡内を一周し要所の解説をした。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;">  <p>桜川・真壁伝承館 新収藏品展、50点公開</p> <p>令和6年11月1日 茨城新聞</p> </div> <div style="width: 30%;">  <p>酒器あれこれ</p> <p>第16回企画展 ポスター、展示の様子</p> </div> <div style="width: 30%;">  <p>発掘体験の様子</p> </div> <div style="width: 30%;">  <p>真壁城跡発掘調査現地説明会の様子</p> </div> </div>			

評価軸⑤-1

効果・影響等に関する報道

報道等タイトル	年月日	掲載紙等
地元のヤマザクラ学ぶ 桜川・岩瀬東中 生徒、名所を見学	2024.4.20	茨城新聞
旧木村家住宅、活用探る 民間、住民の意見募集	2024.6.13	茨城新聞
歴史のまち華やかに 真壁のひなまつり開幕	2025.2.5	茨城新聞
他にも掲載あり		

定性的・定量的評価（自由記述） ※定量的評価は可能な範囲で

ヤマザクラに関する情報や歴史的資源に関する情報の報道が年間を通じて多い。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
<input type="checkbox"/> 計画の進捗に影響あり <input checked="" type="checkbox"/> 計画の進捗に影響なし	

状況を示す写真や資料等



2024年4月20日 茨城新聞

2024年6月13日 茨城新聞



2025年2月5日 茨城新聞

評価軸① その他（効果等）	評価対象年度	令和6年度
------------------	--------	-------

項目
住民意識や認知度の向上

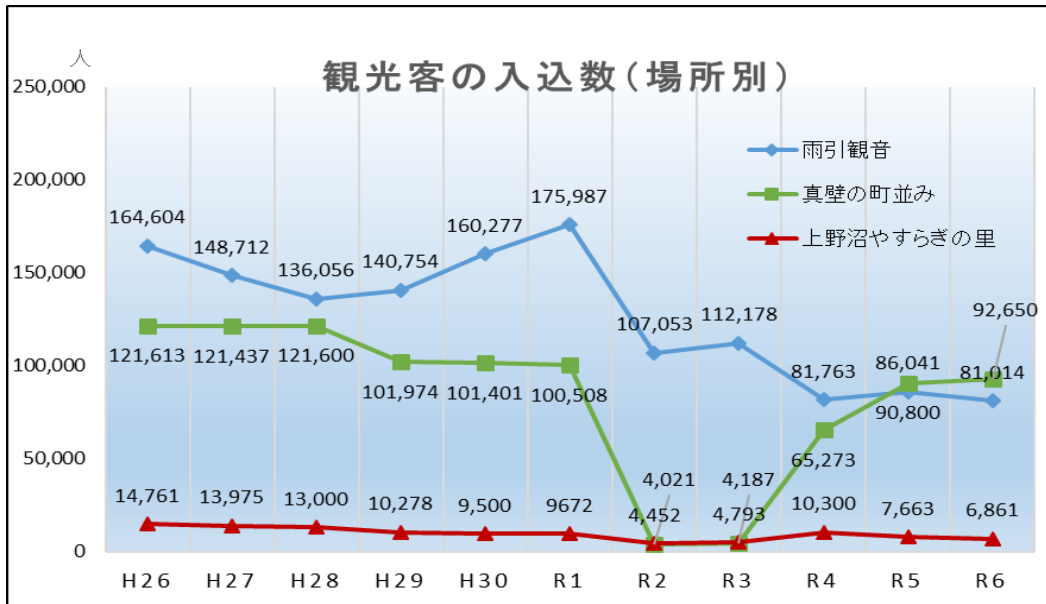
計画に記載している内容
 自らの居住地により近い歴史的風致に対する周辺住民の理解や愛着の深化を図り、伝統的な活動などへの参加を促していく。そして、この活動や事業を相互に関連させ、広報活動などを行うことで、各々の地域から、広く市域全体の歴史や伝統文化への理解や愛着向上へとつなげていくことを企図する。
 また、市域の南北に重点区域を設定し、解説文や案内看板の設置、新たな文化財の掘り起こしなどを行うことで、市域全体への来訪者誘導、回遊促進などの効果が期待でき、来訪者数の増加やリピート率の向上などが見込まれる。

定性的・定量的評価（自由記述） ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付

●来訪者数の推移（今年度実施したイベントでの来訪者数）
 「真壁祇園祭」（例年7/23～7/26）の来訪者数は、約12,000人。
 「真壁のひなまつり」（例年2/4～3/3）は、毎年数万人規模の観光客を集めるイベントであり、令和6年度の来訪者数は約8万人。
 ●アンケート結果等
 計画に位置づけた歴史的風致形成建造物修理事業や史跡真壁城整備事業等の実施や市の広報誌やホームページ等を用いた継続的な広報活動を行うことにより、文化遺産に関する住民の関心が高い割合で推移している。
 ●国登録有形文化財の推移
 第1期計画に引き続き、第2期においても歴史的風致形成建造物修理事業を実施することにより、国登録有形文化財の減失を最小限に抑えている。県内でも比較的登録数が多く、これにより住民意識の向上はもとより認知度の向上に努めている。令和6年度時点国登録有形文化財は101棟となっている。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
<input checked="" type="checkbox"/> 計画の進捗に影響あり <input type="checkbox"/> 計画の進捗に影響なし	

状況を示す写真や資料等



※令和2年度及び令和3年度は真壁のひなまつり及び真壁祇園祭が開催されていないため入込数が大幅に減少している。

*文化財、伝統文化・行事を大切にし、後世に伝承していくべきだと思ふ市民の割合

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
同意率	83.2	81.6	82.3	79.9	82.1	79.8	80.4

*市内の国登録有形文化財の数

年度	H25～H28	H30～R4	R5～R6
登録数	99	102	101

法定協議会等におけるコメント

評価対象年度	令和6年度
・ 法定協議会等におけるコメント	
コメントが出された会議等の名称: 桜川市歴史的風致維持向上推進協議会	
会議等の開催日時: 令和7年3月19日	
(コメントの概要)	
「組織体制について」	
・ 歴史まちづくりを担当する職員数を増員しないと業務量として厳しいのではないか。	
「景観計画策定事業」	
・ 景観形成基準適合証の交付による住宅取得助成金の加算制度について、制度を分かりやすく、また、広く周知してほしい。	
「歴史的風致形成建造物整備事業」	
・ 歴まち重点区域において国登録有形文化財を増やす取り組みを検討してほしい。	
「ヤマザクラ保全活用事業、磯部桜川公園整備事業」	
・ ヤマザクラの苗木が余っていると聞いている。子どもたちの種まき事業が継続できなくなってしまうため、計画的な植樹方法を検討してほしい。 ・ ヤマザクラはテレビでも取り上げられるようになり、事業の成果が少しずつ出ていると思うので、更なる努力をお願いしたい。	
「修理や周辺環境整備に関する事業、案内板等整備事業」	
・ 三塔巡りは素晴らしい取り組みだと思う。そのうち、薬王院の三重塔は歴史的価値を考慮すると国重要文化財になっても良いと思う。	
「効果・影響等に関する報道」	
・ 真壁のひなまつりがテレビ番組で取り上げられ、放送後は来場者数が多かった印象がある。	
「住民意識や認知度の向上」	
・ 市内学校の子どもたちを対象に事業を実施することで、地元から盛り上げるという機運を醸成することができ、全体の底上げに繋がると思う。 ・ 文化遺産に関する住民の関心が高い割合であるため、市として自信を持って各種施策を実施していただきたい。	
(今後の対応方針)	
本協議会でいただいた意見を基に地域住民と連携し、引き続き歴史まちづくりの推進に取り組んでいく。	